

# 平成23年度 学校経営の改革方針

鈴鹿市立千代崎中学校

## I めざす学校像（基本理念）

### 【めざす学校像】

「笑顔とこころの通い合う学校」  
－生徒，先生，保護者，地域が心をひとつにして－

### 【めざす子ども像】

- ・ 規律ある学校生活のもと，正しい判断力を身につけ，自分や仲間を大切にする生徒
- ・ 基礎学力を身につけ，自主的に学習に取り組む生徒
- ・ 健康や安全の習慣を身につけ，命を大切にする生徒

## II 学校経営基本方針

鈴鹿市教育振興基本計画の理念をふまえ，

- ・ 心の教育，生徒指導を充実させ，授業規律を確立する。
- ・ すべての生徒の学力保障を行い，わかる授業，楽しい授業をめざす。
- ・ 人権・命の教育を充実させ，交通事故を防止し，いじめのない安全で安心して生活できる学校をめざす。
- ・ 家庭・学校・地域が一体となった地域ぐるみの教育（コミュニティ・スクール）を推進する。
- ・ インクルーシブ教育の理念に基づく多文化共生教育・途切れのない特別支援教育を推進する。
- ・ 学校環境を整備し，落ち着いた学校生活をつくる。  
(花いっぱい運動 ごみゼロ運動 校内の不要物の撤去 破損個所の修理等)

## III 現状と課題

- 1 本校は，玉垣地区と若松，愛宕地区の一部で構成されている。かつては農業中心の地区であったが，近年，住宅団地が増加しており，旧来からの農業地域と新しい住宅地や団地が混在した地域である。そうした状況にともない，両親とも勤めに出ている家庭が増加，生活様式や意識も多様化している。また，転出入生徒

は少ないが、外国籍生徒は昨年、本年と年を追うごとに増加しており、多文化共生教育の推進が強く求められている。このような特徴から地域住民の本校に寄せる関心や期待は多岐にわたるものがある。

本校では、こうした社会的要請に応えるべく、鈴鹿市の教育がめざす「教育振興基本計画」の理念を踏まえ、生徒、先生、保護者、地域が心をひとつにして、めざす学校のテーマである「笑顔とこころの通い合う学校」の実健に向け、経営改革を進めていきたい。

ここでこれまでの取組みと課題点についてあげておきたい。

- 2 学習指導においては、学力保障の観点から、「生徒の学習意欲を高める支援のあり方」を研修テーマとし、毎学期教職員一人一人が公開授業を行い、学力が充分ついていない生徒には基礎的・基本的な学力をつけさせ、学力の優れている生徒には更に伸ばすよう指導の改善を研修してきた。

また、数学科においては全学年において、ティームティーチング及び少人数指導を実施し、個々の学力に応じたきめ細かな指導を行い、生徒の基礎学力の向上と満足度を向上させた。

補充学習として、週に一回、「千代崎ゼミナール」を木曜日の放課後20分間設定し、国語、数学、英語の各領域において基礎学力が充分備わっていない生徒を対象に実施した。また、夏、冬休み、定期テスト前にも実施してきた。

なお、週一回の補充学習をより効果のある取組とするため、宿題強化月間を設け、家庭学習の定着に努めたがアンケートでも家庭学習の時間がまだまだ不十分であるという結果が出ている。

- 3 生徒指導では、全職員が共通理解のもと、あいさつ運動とチャイム着席に取り組んだ。朝のあいさつ運動を毎日実施することで、生徒と職員のコミュニケーションを図り、信頼関係が構築できた。また、チャイム着席を徹底することで指導方法の転換を図り、校内での問題行動の減少に努めた。さらに気になる生徒への指導では極力ティームティーチングを実施することにより、教師と生徒の信頼関係づくりを第一に据え、いじめの根絶、心の教育を推進するとともに、問題行動には毅然とした指導を徹底してきた。

本年度は、教育相談部会や人権教育部会と連携し、不登校生徒や別室登校生徒への関わりや保護者への対応として関係機関との連携やスールカウンセラーの活用について、さらに取組みを進めることが課題である。

- 4 鈴鹿市が教育努力目標に掲げている「未来を拓く心豊かでたくましい子どもをはぐくむ鈴鹿の教育」の実現には普段から生徒に寄り添い、ともに問題解決していく「学校力」が必要である。また、その実現には、教師個々の持つ「教師力」が不可欠であり、さらに「教師が変わらなければ学校は変わらない」といった意識改革も必要である。子どもを第一に考え、いじめなどの悩みに耳を傾け、子どもとともに歩むという理念を大事にしたい。

教師の価値観や思いは多岐にわたるが、研修や研鑽の機会を増やすことに加えて、校長自らがその姿を見せることで本校のめざす方向に全職員の目を向けさせる。

5 開かれた学校づくりにおいては、保護者、地域住民への情報の提供、意見の収集、学校運営への参画を通して、学校に対する関心や期待を的確に把握することが重要である。すべての教育活動において、成果を検証し、学校運営の改善を図るため、自己評価結果を公表し、学校評議員、評価委員と意見交換を行い、保護者や地域の意見を把握、次年度の運営に反映した。また、昨年度は学校支援地域本部事業の取組から、ボランティア登録を行い、学力保障、クラブ活動等に対して支援を要請した。今後は、本年度より実施される、「鈴鹿型コミュニティスクール」の基本理念をふまえ「学校運営協議会」を設け、学校・保護者・地域が協働する地域ぐるみの学校教育活動を推進する。

6 特別支援教育の推進においては、障がいのあるなしにかかわらず、すべての子どもが落ち着いて生活、学習することができるインクルーシブな教育環境を整える。本年度は、新入生を対象に特別支援コーディネーターが中心となり「支援会議」を開催し、長期的な視点で一貫した的確な支援を行うことを目的として個別の教育支援計画を作成し、一人一人のニーズに合った支援を行う。

7 本校に在籍する外国人生徒数は平成22年度、21名、本年度はさらに増加し、32名となる。多文化共生教育においては、鈴鹿市日本語教育支援システムの基本理念に基づき、管理職参加のもと各学年が中心となってJSLバンドスケールの判定により日本語能力を把握するとともに個々の学びのプロセスを共有化してきた。本年度は教育委員会人権教育課日本語教育コーディネーターを要請するなど国際担当教員を中心とした職員の資質向上のための研修を実施し、全校体制で取組む。

## IV 中長期的重点目標

### 【学習指導】

- (1) 「基礎学力」の定着と「生きる力」の育成を両立し、「確かな学力」を身につけた生徒を育成する。
- (2) 生徒自らが学習目標を定め、それに向かって取組む力を養う。
- (3) 自分のよい点や可能性、進歩の状況などを自ら評価するとともに、仲間のよい点や進歩の状況なども認めることができる力を養う。
- (4) 「授業公開」、「研究授業」ができる学校環境を整え、生徒が「楽しく、わかる授業」を体感できるよう教科指導力向上に努める。

### 【生徒指導】

- (1) 組織を生かした、生徒指導体制を確立し、毅然とした指導が着実に実践できる生徒指導部の機能強化を図る。
- (2) 生徒個々の悩みや不安に積極的に関わる教育相談体制を充実し、非行、問題行動の未然防止に努める。
- (3) いじめに対する教職員の意識向上に努め、いじめを見抜き、許さない学校環境の改善に努める。
- (4) 不登校をはじめとする学校不適応生徒への支援体制を整え、個別の支援策について研修を深める。

### 【人権教育】

- (1) 人権教育推進にあたり、あらゆる教育活動が人権尊重の精神に立って行われているかを点検し、学校運営全体を企画・調整する体制を整備する。
- (2) 同和問題をはじめ、障がい者・外国人をとりまく人権課題についての正しい理解と認識を深める人権教育を推進する。
- (3) 一人ひとりの違いを認め合い、ともに学び合って生活を高めて行くことのできる生徒や集団を育成する。
- (4) 教職員の人権意識や指導観を共通のものにするための研修を充実し、人権侵害の場面を見過ごすことのないよう教職員自身が人権感覚を磨くことに努める。

### 【進路指導・キャリア教育】

- (1) 望ましい勤労観、職業観を身につけ、社会人・職業人として自立するためのキャリア教育を推進する。
- (2) 一人一人の特性や個に応じた進路を主体的に選択するとともに、より良く適応・進歩できる資質や能力を伸張するよう、進路指導、情報提供に努める。
- (3) 明確な目的意識を持って日々の学校生活に取組み、社会の変化に対応し、主体的に自己の進路を選択、決定できる能力を身につけさせる。

### 【多文化共生教育】

- (1) 日本語教育支援システムを効果的に運用し、安心して学校生活を送れるよう、インクルーシブな教育環境の整備に努める。
- (2) J S Lバンドスケールを活用し、一人一人の特性や個々の日本語能力に応じた指導、適応指導に努める。
- (3) 教科学習のための支援、進路指導への支援体制を構築し、就学、就労ガイダンスに対応できる体制を整える。

### 【特別支援教育】

- (1) 個々の教育的ニーズに応じた支援を行う校内支援体制を充実させる。
- (2) 特別支援コーディネーターを中心に長期的な視点で一貫した的確な支援を

行うことを目的として個別の教育支援計画の作成し、一人一人のニーズに合った支援を行う。

- (3) 特別支援学級に在籍する生徒だけでなく、通常の学級に在籍する発達障害等の生徒に対しての支援策の在り方について全職員が研修を深める。

#### 【安全教育・環境改善と地域ぐるみの教育の推進】

- (1) 災害時や非常時における防災・防犯体制を整備し、的確な対応をすることで、安全で安心な学校づくりを推進する。
- (2) 落ち着いて生活、学習できる環境を整えるため、定期的に校内の不要物を撤去、処分する。また、不要物や破損箇所を放置することなく、点検・修理し環境整備に努める。
- (3) 学校評価の取組みを進めるとともに、その結果を活用し、教育の質の向上に努める。
- (4) 「鈴鹿型コミュニティスクール」の基本理念をふまえ学校・保護者・地域が協働する地域ぐるみの学校教育活動を推進する。

## V 本年度の行動計画

### 【学習指導】

#### ◆学力保障に向けた取組みを推進する

- (1) 生徒一人一人が意欲をもって取り組む授業をめざし、具体的な工夫や手立てを研修し、実践する。
- (2) 朝の読書(1・2年生)の年間指導計画を立案し、基礎・基本である「読解力」を養うとともに、共通教材を用い、言語により分析し、まとめたり表現したりする学習活動を取り入れる。
- (3) 朝の学習(3年生)を実施し、基礎学力の定着と学習習慣の確立を図る。
- (4) 数学科・国語科において全学年で少人数指導を実施する。
- (5) 授業や「千代崎ゼミナール」(木曜日の放課後20分間、長期休業中及び定期テスト前)に実施し、基礎学力の向上、定着を図る。ボランティア活用。
- (6) シラバス、家庭学習の手引きを作成し、家庭学習の習慣化と定着を図る。

#### ◆授業公開、研究授業を積極的に推進する

- (1) 指導法や指導形態を工夫した授業を研究、公開し、互いが切磋琢磨しつつ、楽しく、わかる授業を実践し、確かな学力の定着に努める。全教員が各学期に1回授業公開し、2回参観する研修に取り組む。全教科自主公開を実施し、市内の学校に発信し、指導力の向上を図る。
- (2) 学力調査やアンケートをもとに学力の状況を評価・分析し、授業の改善を進めることで生徒、保護者の満足度を向上させる。

## 【生徒指導】

### ◆組織対応で問題行動の未然防止に努める

- (1) 毎朝、校門であいさつ運動を実施し、生徒とのコミュニケーションを図る。
- (2) チャイム着席を指導し、業間の問題行動を未然に防止する。
- (3) 問題行動発生時の報告体制を徹底するとともに、教頭または生徒指導主事が対応や指導について調整し組織で対応することに努める。
- (4) 全校体制で家庭訪問を実施する。
- (5) 問題行動の指導は毅然とした指導と生徒の心情を引き出すための取組みに努める。
- (6) 2. 3学期に教育相談を実施し、生徒一人一人の悩みや不安などカウンセリングマインドをもっていじめや不登校の防止に努める。
- (7) 喫煙防止、薬物乱用防止教育を年間計画に位置付けて推進する。

## 【人権教育】

### ◆ 同和問題・障がい者問題・多文化共生・いじめ・不登校等を取りまく問題に対する取組みを進める。

- (1) 人権教育推進計画を見直し、学校教育活動全般を人権教育の視点でとらえ、個々の教育活動において、身につけさせたい「ねらい」を明示する。
- (2) 校区人権教育推進委員会の取組みを活性化し、保護者・地域、校区の幼・小・中に発信し、差別のない地域づくりを実践する。
- (3) 増加する外国籍生徒や特別な支援を必要とするすべての生徒に対する理解を深め、多文化共生社会の実現に向けた人権教育の推進に努める。
- (4) 中学生の携帯電話の利用状況が増加していることから、電子掲示板や学校裏サイトにおける個人を誹謗中傷する書き込みが懸念される。メディアリテラシーを向上させるためインターネットモラル向上に取り組む。

## 【進路指導・キャリア教育】

### ◆ 職業体験学習を実施し、生徒に勤労観や職業観を身につけさせる

- (1) 2年生全員を対象に4日間の職業体験学習を実施する。
- (2) 生徒が積極的に職業体験に取り組めるよう、事業所や卒業生などの講演を計画するなど3年間を見通したキャリア教育計画を立てる。
- (3) すずか夢工房を活用し、将来の夢や希望を持った生き方について学ぶ。

### ◆ 進路に関わる情報の適切な提供に努め、個に応じた進路指導の充実を図る。

- (1) 進路学習を1年次から系統的・発展的に進める。
- (2) 特別活動や道徳において、生徒一人ひとりの特性や個性を生かし、伸ばすことのできる進路学習を進める。

### 【多文化共生教育】

- (1) 日本語教育支援システムを効果的に運用し、安心して学校生活を送れるよう、インクルーシブな教育環境の整備に努める。
- (2) 学年ごとに管理職が参加し、JSLバンドスケール判定により、日本語能力を把握するとともに個々の学びのプロセスを共有化し、一人一人の特性や個々の日本語能力に応じた指導、適応指導を行う。
- (3) 個々のレベルに応じた教科学習の補助や教材等のリライト支援を行う。
- (4) 進路指導の支援として、就学、就労ガイダンスを行い、生徒、保護者の相談体制を強化する。

### 【特別支援教育】

- (1) 「支援会議」を開催し、関係者の話し合いにより、個々の教育的ニーズに応じた途切れのない支援体制を充実させる。
- (2) 特別支援コーディネーターを中心に個別の教育支援計画を作成し、校内委員会を通して支援の在り方を検討する。
- (3) 特別支援学級に在籍する生徒及び通常の学級に在籍する発達障害等の生徒の支援策について校内研修会を開催し、支援の在り方について全職員が研修を深める。

### 【安全教育・環境改善と地域ぐるみの教育の推進】

#### ◆ 防災・防犯体制を確立し、安全で安心な学校づくりを進める。

- (1) 学校事故防止のための年間計画及び災害発生時緊急対応マニュアルを活用し、学校全体で危機管理を強化する。
- (2) 1学期及び2学期に全校生徒を対象に避難訓練を実施する。
- (3) 部活動の下校時における交通安全指導と防犯対策を実施する。
- (4) 学校環境を整備し、落ち着いた学校生活をつくる。  
(花いっぱい運動 ごみゼロ運動 校内の不要物の撤去 破損個所の修理等)

#### ◆ 学校評価の取組みを進めるとともに、その結果を活用し、教育の質の向上に努める。

- (1) 生徒、保護者、教職員アンケートを実施し、現状把握に努める。
- (2) 全職員で自己評価を行い、学校関係者による評価を実施する。
- (3) 学校の教育活動を積極的に学校だより、ホームページ等で発信する。
- (4) 学校公開デー、各種行事、保護者会、家庭訪問等の機会を通じて相互理解に努める。体育祭の休日開催により、保護者、地域との交流を深める。

#### ◆ 鈴鹿型コミュニティスクールの実施

- (1) 「学校運営委員会」を設置し、家庭、学校、地域の協働による学校教育活動を推進する。
- (2) 学習支援ボランティアを授業、補充学習に活用する。
- (3) 生徒が地域行事に参加したり地域活動に貢献したりすることにより双方向の連携を強化する。